

鹿屋市既存住宅耐震改修工事補助金交付要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市既存住宅耐震改修工事補助金交付要綱（平成24年鹿屋市告示第50号）の一部を次のように改正する。

附則中「令和7年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年3月31日から施行する。